

## ○対象となる取組と交付単価

化学肥料及び化学合成農薬の使用を5割以上低減する取組に下記の取組を組み合わせた取組が支援の対象となります。

対象取組	取組詳細	交付金の単価
カバークロープ＋5割低減	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付し、土壌にすき込む取組	8,000円／10a
炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用＋5割低減	土壌診断を実施した上で、主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組	4,400円／10a (水稻に牛ふん堆肥及び豚ふん堆肥を0.5t～おおむね1.0t未満施用する場合は2,200円)
冬期湛水管理＋5割低減	適切な取水措置、漏水防止措置を講じた上で、冬期間の水田に2ヶ月以上、水を張る取組	8,000円／10a
江の設置＋5割低減	水稻の本田内に栽培期間中を通じて湛水することができる江(溝)を設置する取組	4,000円／10a
有機農業	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組	8,000円／10a (そば等雑穀・飼料用作物は3,000円)
リビングマルチ＋5割低減	主作物の畝間に麦類や牧草等を作付し、すき込む取組	8,000円／10a
草生栽培＋5割低減	園地に麦類や牧草等を作付し、すき込む取組	8,000円／10a

※対象取組ごとの要件については、産業観光課農林水産係へお問い合わせください。

・ 取り組み写真

堆肥の施用



冬期湛水管理



有機農業



### ○注意事項

- ・ 申請した面積全てが支援の対象となるわけではありません。支援対象取組を適切な栽培管理で行ったと認められた面積が支援の対象となります。
- ・ 国の予算の範囲内で交付金を交付するため、全国の申請額が国の予算を上回った場合は、交付金が減額されることがあります。